

各道県防災担当主管部局長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（調査・企画担当）  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（普及啓発・連携担当）  
気 象 庁 総 務 部 企 画 課 長  
気 象 庁 地 震 火 山 部 管 理 課 長

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の周知・広報に関する依頼

平素より、防災行政の推進に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

日本海溝・千島海溝沿いでは、Mw 7 クラスの地震が発生した後、数日程度の短い期間を置いて、さらに大きな Mw 8 クラス以上の大規模な地震が発生する事例が過去に確認されており、Mw 7 クラスの地震が発生すると、大規模地震の発生可能性が平時よりも高まるといわれています。このため、内閣府及び気象庁では、続いて発生する地震、いわゆる「後発地震」への注意を促す情報を新たに導入するため、「日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報発信に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、情報の発信方法やとるべき防災対応、防災対応のよびかけ方法などの検討を行い、11月8日に報告書を取りまとめました。

検討会での提言を踏まえ、内閣府及び気象庁では、後発地震への注意を促す情報の名称を「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とし、本情報については、令和4年12月16日から運用を開始する予定です。

本情報については、運用開始と同時に、対象地域の住民や企業等の皆様が適切な対応をとれるよう、情報の概要等を様々な手段で周知したいと考えており、本情報に関するチラシ等の施設への掲示や広報誌等への掲載、住民への配布などにより、本情報の周知・広報にご協力をお願いいたします。

なお、各道県の教育委員会や医療・福祉関係部局等にも、それぞれ文部科学省・厚生労働省を通じて、同様の周知・広報へのご協力を依頼する予定であり、関係部局と連携して周知・広報をお願いいたします。

また、想定される巨大地震の概要等の解説や、情報が発信された際の住民や地域コミュニティ等が取るべき防災対応の例を記した「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」を下記に掲載しておりますので、ご参照ください。

[https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko\\_chishima/hokkaido/guideline.html](https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/guideline.html)

貴職におかれましては、以上について、貴道県内の市町村に対しても周知をお願いいたします。

なお、情報について不明な点などあれば、地元の気象台にご相談ください。

● 添付資料

別添 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 周知チラシ

なお、現在、

- ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 マンガ冊子
  - ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 リーフレット
- を作成中であり、完成次第、ご案内いたします。

問合せ先

【北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された際の防災対応について】

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 小門 kensuke.kokado.y3y@cao.go.jp

主査 甲斐田 tomoki.kaida.v3e@cao.go.jp

TEL: 03-3501-5693

【北海道・三陸沖後発地震注意情報の発信について】

気象庁 地震火山部 管理課

調査官 福山 yoshi-fukuyama@met.kishou.go.jp

計画係長 青柳 y\_aoyagi@met.kishou.go.jp

TEL : 03-6758-3900 (内線 5121、5117)